

治 革

御坊広域清掃センターは、構成市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）により収集される可燃物ごみ・不燃物ごみを処理するため、昭和55年に建設しましたが、焼却能力の低下や修繕箇所が増加などの老朽化に伴い、平成7年度から更新工事を行い、平成10年度より現在の施設が稼働しています。ごみ処理方式はコンピュータ制御による流動床炉で、日量147tのごみを焼却できます。

公害防止面においては、排ガス、飛灰、焼却残渣等の分析を行っており、規制値をクリアすることはもちろん、より低い排出量となるよう、細心の注意を払い運転管理を行っています。

現施設は稼働後20年余を経過し、長期の稼働による施設の老朽化が進行したため、今後も長期にわたり施設を稼働するため、令和2年度から令和5年度にかけて基幹的設備改良工事を行い、令和6年3月に竣工しました。また、基幹的設備改良工事と併行して、御坊広域清掃センター旧施設を解体し、跡地に新たに廃プラスチックストックヤード施設を建設するマテリアルリサイクル推進施設整備工事を行い、令和4年12月に竣工しました。廃プラスチックストックヤード施設は、廃プラスチックの中からリサイクル可能なものを破袋・選別・破碎し、圧縮梱包を行い、製紙工場のボイラー燃料として燃料化を行う廃プラスチック処理施設として令和5年1月より稼働しています。

年	治 革
昭和45年	御坊周辺広域市町村圏組合設立
55年	御坊広域清掃センター（旧ごみ処理施設）竣工
平成 2年	御坊広域清掃センター一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設竣工
10年	御坊広域清掃センター（現ごみ処理施設）竣工
12年	御坊広域清掃センターストックヤード施設（ペットボトル粉碎処理施設）竣工
17年	御坊広域清掃センター廃プラスチック処理施設竣工 組合名称を御坊広域行政事務組合に変更
26年	御坊広域清掃センター廃プラスチック処理施設改修
令和 2年	御坊広域清掃センター基幹的設備改良工事着工 御坊広域清掃センターマテリアルリサイクル推進施設整備工事着工
4年	御坊広域清掃センター廃プラスチックストックヤード施設竣工
6年	御坊広域清掃センター基幹的設備改良工事竣工